



本格化する中国のシルクロード経済圏構想
～シルクロード基金の運営開始～

開発経済調査部 研究員 五味 佑子
yuko_gomi@iima.or.jp

2014年11月、中国が400億ドルの出資・設立を表明した「シルクロード基金」について、2014年12月に有限責任会社として北京で設立され、運営を開始していたことが、2015年2月の中国人民銀行のホームページ¹によって明らかになった。設立に際しては、外貨準備が利用されている他、政府系ファンドの中国投資有限責任公司（CIC）、中国輸出入銀行、国家開発銀行が共同で出資している。また、報道によれば、当初の資本金は100億ドルで、うち65億ドルが外貨準備から拠出され²、シルクロード基金有限責任会社の董事長は中国人民銀行の幹部が務める³。

「シルクロード基金」設立の背景には、中国が推進する「(陸の)シルクロード経済ベルト」と「21世紀の海上シルクロード」という「シルクロード経済圏」構想（中国語で「一带一路」）がある。これは、2013年11月の第18期中央委員会第3回全体会議（三中全会）の決定や、2014年3月の政府活動報告の2014年重点活動としても挙げられているもので、中国国営メディアの新華社によれば、「(陸の)シルクロード経済ベルト」とは、中国中部の陝西省の西安から中央アジア、イラン・トルコを経てロシアやヨーロッパへと続く道を指し、「21世紀の海上シルクロード」とは、中国沿岸部の福建省の福州から東南アジアまで南に下り、インド、アフリカ、ヨーロッパへと続く道を指す。中国及びその近隣諸国が相互に接続して、開発を促進し、シルクロード経済圏一体としての発展を目指すものである。

2014年11月に中国が7カ国（バングラデシュ、ラオス、モンゴル、ミャンマー、タジキスタン、カンボジア、パキスタン）の首脳を招いて開催した「相互接続パートナーシップ強化対話会合」では、この構想の実現のため、交通インフラの整備や、シルクロード基金設立による資金面での対応、文化的交流の推進を提案した。シルクロード経済圏建設等によるインフラ投資促進については、同じ2014年11月に開催された20カ国・地域（G20）首脳会議の中でも提案している⁴。

¹ 中国人民銀行ホームページ
http://www.pbc.gov.cn/publish/goutongjiaoliu/524/2015/20150216122129516645149/20150216122129516645149_.html

² 中国新聞網 2015年2月17日 <http://www.scio.gov.cn/ztk/wh/slxy/31200/Document/1395120/1395120.htm>

³ 中国人民銀行の行長助理の金琦氏。以下中国人民銀行のプレスリリース
http://www.pbc.gov.cn/publish/goutongjiaoliu/524/2015/20150312184840453355933/20150312184840453355933_.html

⁴ 中国外交部ホームページ http://www.fmprc.gov.cn/mfa_eng/wjdt_665385/zyjh_665391/t1225558.shtml

2014年10月に21カ国で覚書が締結されたアジアインフラ投資銀行（AIIB）も、アジアにおけるインフラ投資促進を目的に設立され、前述のシルクロード経済圏を念頭においていると考えられる。また、アジア周辺地域におけるインフラ投資促進、という意味では、AIIBとシルクロード基金は地理的に重複する可能性がある。シルクロード経済圏構想を立ち上げて以降、中国指導部は近隣諸国に積極的にプロモーションをしているが、本構想に該当する国とAIIBの創設メンバー国の顔ぶれをみると、いくつか重複している国がある⁵。中国人民銀行の周小川総裁のインタビュー記事によれば⁶、2015年末に予定されるAIIBの正式稼働後は、シルクロード基金はAIIBと協調してやっていると述べているが、今後具体的なプロジェクトの選定となった場合、役割分担等が必要になってくると思われる。

また、同じく周小川総裁のインタビュー記事によれば、AIIBが国際開発金融機関としての性格を有しているのに対し、シルクロード基金は、国外からの投資は歓迎するものの、国際開発金融機関となることを志向していない。意思決定が基本的に中国国内で完結するという点においては、「中国と近隣諸国の相互接続」の中国側のインフラ整備により重きをおくものと考えられる。

シルクロード経済圏の起点となる中国国内については、「（陸の）シルクロード経済ベルト」では、中西部の9省（陝西省、甘肅省、青海省、寧夏省、新疆ウイグル自治区、重慶市、四川省、雲南省、広西チワン族自治区）が、「21世紀の海上シルクロード」では、沿岸部の5省（江蘇省、浙江省、広東省、福建省、海南省）が中心となるようである⁷。また、これ以外の省においても、シルクロード経済圏構想は国策として、積極的にこの構想に参加するとし⁸、2015年3月の全国人民代表大会（全人代）における李克強首相の「政府活動報告」の中でも、既存の地域開発と結びつけて、本構想を推進すると述べられている。

このように考えると、まずは中国国内でこの構想を推進していき、ある程度実績が上がったところで、国を跨がるプロジェクトや、近隣諸国におけるプロジェクトの検討へと発展していくものと考えられる。

⁵ 2014年11月の相互接続パートナーシップ強化対話会合に参加したのはAIIBの覚書に調印した国であった。

⁶ 第一財經 2015年2月16日記事 <http://www.yicai.com/news/2015/02/4576485.html>

⁷ これらの省は、2013年12月の国家發展委員会と外交部との会合に出席している。また、海南省と福建省は、国家開発銀行と協定を結び、海のシルクロード建設を推進するとしている。

⁸ 人民網記事 <http://www.scio.gov.cn/ztk/wh/slx/31200/Document/1394016/1394016.htm>

図表 1: シルクロード経済圏構想に関する経緯

| | |
|----------|---|
| 2013年9月 | 習近平国家主席がカザフスタンのナザルバエフ大学での講演で、「(陸の) シルクロード経済圏」建設を提唱 |
| 2013年10月 | 習近平国家主席がインドネシア国会での演説で、「21世紀の海上シルクロード」建設を提唱 |
| | 習近平国家主席が APEC での演説でアジアインフラ投資銀行の設立を提唱 |
| | 李克強首相が ASEAN+1 (中国) の会議でアジアインフラ投資銀行の設立を提唱 |
| 2013年11月 | 三中全会の決定の中で、開発金融機構の設立、シルクロード経済圏及び海上シルクロードの建設推進を明記 |
| 2014年3月 | 李克強首相の「2014年政府活動報告」の中で、2014年の重点活動としてシルクロード経済圏と21世紀海上シルクロードの早期建設を提唱 |
| 2014年10月 | 21カ国でアジアインフラ投資銀行の覚書を締結(2015年末までに開業予定) |
| 2014年11月 | 習近平国家主席が7カ国の首脳を招いて開催した「相互接続パートナーシップ強化対話会合」の中で、「一带一路」の推進、シルクロード基金設立を提唱 |
| | 習近平国家主席が G20 での演説で、シルクロード経済圏と21世紀海上シルクロード、アジアインフラ投資銀行、シルクロード基金の建設を通じた、インフラ投資促進を提唱 |
| 2014年12月 | シルクロード基金設立 |
| 2015年3月 | 李克強首相の「2015年政府活動報告」の中で、シルクロード経済圏と21世紀海上シルクロード建設推進を提唱 |
| | 国家発展改革委員会、外交部、商務部が「シルクロード経済圏と21世紀海上シルクロードの共同建設を推進するビジョンと行動」を発表 |

出所：各種資料より作成

図表 2: シルクロード基金の構成

| | | |
|--------|------------|--------|
| 当初資本金※ | | 100億ドル |
| 内訳 | 外貨準備 | 65億ドル |
| | 中国投資有限責任公司 | 15億ドル |
| | 中国輸出入銀行 | 15億ドル |
| | 国家開発銀行 | 5億ドル |

出所：中国人民銀行、第一財經の周総裁インタビュー記事より国際通貨研究所作成

※最終的には400億ドルとなる予定

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しく願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2015 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-Chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>